説 明 書

年 月 日

様

住 所

氏 名

電話番号

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等について下記のとおり説明します。

記

- 1 工事の名称
- 2 工事の場所
- 3 説明内容 添付資料のとおり

4 添付資料

- (1) 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令(平成14年国土交通省令第17号)別 記様式第1号別表1から別表3までのうち該当するものに必要事項を記載したもの
- (2) 工程の概要を示す資料
- 注 工程の概要を示す資料は、できるだけ図面、表等を使用して作成すること。

፠ī	市役所確認欄	
	担当者 職氏名	

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替) 分別解体等の計画等

使用する特定建設			□コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材						
資材の種類		□アスファルト・コンクリート □木材							
		建築物の状況	築年数_	年、棟数棟					
7-11- 2	(/ ~ 4/_) → HH		その他()		
	築物に関る調査の	周辺状況	周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校						
結果			□病院 □その他()						
				との最短距離 約m					
			その他()		
			建築物に関する調査の結果			工事着手	手前に実施する措置の内容		
		作業場所	作業場所 □十分 □不十分						
			その他()						
7-11-/	(**** *) > ∃∃	搬出経路							
建築物に関 する調査の		3/3/ E4/IE.P1	前面道路の幅員 約 m						
	果及び工		通学路 □有 □無						
事着手前に 実施する措 置の内容									
		特定建設資材への	その他()					
		付着物(修繕・模様	□有	`					
		替工事のみ)	()					
			□無						
		その他							
工		工程	l .			作業内容			
<u>`</u> "	①造成等		造成等の工事 □有 □無						
との	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無						
作業	③上部構	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 □有 □無					
內容	④屋根		屋根の工事 □有 □無						
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 □有 □無						
	⑥その他 ()		その他の工事 □有 □無						
棄	特定建設資材廃棄物の種類ごとの 量の見込み並びに特定建設資材 が使用される建築物の部分及び特 定建設資材廃棄物の発生が見込 まれる建築物の部分		種類	量	の見込み	使用する部分又は発生が見 込まれる部分(注)			
			□コンクリート塊		トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥			
生			□アスファルト・コンクリート塊		1,0				
生見込					トン				
込量			□建設発生木材		トン				
	(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分·外装			④屋根 ⑤建築設備・内装等	⑥その				
備考									